

企画競争説明書

業務名称：ジブチ国パルマレ橋梁建設計画準備調査

調達管理番号：22a00283

【内容構成】

第1章 企画競争の手続き

第2章 特記仕様書案

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下、JICA という）」が、民間コンサルタント等に実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法（企画競争）について説明したものです。

企画競争とは、競争参加者が提出する技術提案書（以下「プロポーザル」という。）に基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価することにより、JICA にとって最も有利な契約相手方を選定する方法です。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係るプロポーザル及び見積書の提出を求めます。

なお、本説明書の第2章「特記仕様書案」、第3章2.「業務実施上の条件」は、プロポーザルを作成するにあたっての基本的な内容を示したものですので、競争参加者がその一部を補足、改善又は修補し、プロポーザルを提出することを妨げるものではありません。プロポーザルの提案内容については、最終的に契約交渉権者を行う契約交渉において、協議するものとしています。

2022年7月6日

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部

第1章 企画競争の手続き

1. 公示

公示日 2022年7月6日

2. 契約担当役

理事 植嶋 卓巳

3. 競争に付する事項

(1) 業務名称：ジブチ国パルマレ橋梁建設計画準備調査

(2) 業務内容：「第2章 特記仕様書案」のとおり

(3) 適用される契約約款：

(○) 「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください。(全費目課税)

() 「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務(役務)が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書においても、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

なお、本邦研修(または本邦招へい)に係る業務については、別途「技術研修等支援業務実施契約約款」を適用した契約を締結します。当該契約の最終見積書においては、本体契約と本邦研修(または本邦招へい)に分けて積算してください。

(4) 契約履行期間(予定)：2022年10月 ～ 2023年9月

なお、上記の契約履行期間の分割案は、JICAの想定ですので、競争参加者は、業務実施のスケジュールを検討のうえ、異なった分割案を提示することを認めます。契約履行期間の分割の結果、契約履行期間が12ヶ月を超える場合は、前金払の上限額を制限します。具体的には、前金払については1年毎に分割して請求を認めることとし、それぞれの上限を設定する予定です。

新型コロナウイルス感染拡大等による影響により、本企画競争説明書に記載の現地業務時期、契約履行期間、業務内容が変更となる場合も考えられます。これらにつきましては契約交渉時に協議のうえ決定致します。

4. 担当部署・日程等

(1) 選定手続き窓口

調達・派遣業務部 契約第一課

電子メール宛先：outm1@jica.go.jp

担当者メールアドレス：Hirayama.Anju@jica.go.jp

(2) 事業実施担当部

社会基盤部運輸交通グループ運輸交通第一チーム

(3) 日程

本案件の日程は以下の通りです。

No.	項目	期限日時
1	企画競争説明書に対する質問	2022年 7月 12日 12時
2	質問への回答	2022年 7月 15日
3	プロポーザル等の提出用フォルダ作成依頼	プロポーザル等の提出期限日の 4営業日前から1営業日前の正午まで
4	本見積書及び別見積書、プロポーザル等の提出期限日	2022年 7月 22日 12時
5	プレゼンテーション	行いません。
6	評価結果の通知日	2022年 8月 2日
7	技術評価説明の申込日（順位が第1位の者を除く）	評価結果の通知メールの送付日の翌日から起算して7営業日以内

5. 競争参加資格

(1) 各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」を参照してください。

(URL:https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html)

- 1) 消極的資格制限
- 2) 積極的資格要件
- 3) 競争参加資格要件の確認

(2) 利益相反の排除

具体的には、以下に掲げる者については、競争への参加を認めません。
特定の排除者はありません。

(3) 共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者とします。

なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（1）に規定する競争参加資格要件を求めません（契約交渉に際して、法人登記等を確認することがあります）。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、プロポーザルに添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社の代表者印又は社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

6. 資料の配付依頼

資料の配付について希望される方は、JICA ウェブサイトの手順に則り依頼ください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>)

- ・ 第3章2. 業務実施上の条件に記載の配付資料
- ・ 「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」

- ・「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」については、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後、受注した場合は履行期間終了時に速やかに廃棄することを指示します。

7. 企画競争説明書に対する質問

(1) 質問提出期限

- 1) 提出期限：上記4. (3) 日程参照
- 2) 提出先：上記4. (1) 選定手続き窓口
(outm1@jica.go.jp宛、CC: 担当メールアドレス)
- 3) 提出方法：電子メール
 - ① 件名：「【質問】調達管理番号_案件名」
 - ② 添付データ：「質問書フォーマット」（JICA 指定様式）

注1) 質問は「質問書フォーマット」の様式に記入し電子メールに添付して送付してください。本様式を使用されない場合は、回答を掲載しない可能性があります。JICA 指定様式は下記(2)のURLの「公示共通資料」を参照してください。

注2) 公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りしています。

(2) 質問への回答

上記4. (3) 日程の期日までに以下のJICAウェブサイト上に掲示します。
(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

8. プロポーザル等の提出

(1) 提出期限：上記4. (3) 日程参照

(2) 提出方法

具体的な提出方法は、JICAウェブサイト「業務実施契約の公示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書等の電子提出方法（2022年6月1日版）」をご参照ください

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

1) プロポーザル・見積書

- ① 電子データ（PDF）での提出とします。
- ② 上記4. (3) 日程を参照し提出期限日の4営業日前から1営業日前の正午までに、プロポーザル提出用フォルダ作成依頼メールをekoji@jica.go.jpへ送付願います。
- ③ 依頼メール件名：「提出用フォルダ作成依頼_（調達管理番号）_（法人名）」
- ④ 依頼メールが1営業日前の正午までに送付されない場合は技術提案書の提出ができなくなりますので、ご注意ください。
- ⑤ プロポーザル等はパスワードを付けずにGIGAPOD内のフォルダに格納ください。

- ⑥ 本見積書と別見積書はGIGAPOD内のフォルダに格納せず、PDFにパスワードを設定し、別途メールでe-koji@jica.go.jpへ送付ください。なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。

(3) 提出先

1) プロポーザル

「JICA 調達・派遣業務部より送付された格納先 URL」

2) 見積書（本見積書及び別見積書）

- ① 宛先：e-koji@jica.go.jp
- ② 件名：（調達管理番号）_（法人名）_見積書
〔例：22a00123_〇〇株式会社_見積書〕
- ③ 本文：特段の指定なし
- ④ 添付ファイル：「22a00123_〇〇株式会社_見積書」
- ⑤ 見積書のPDFにパスワードを設定してください。なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。
- ⑥ 評価点の差が僅少で価格点を計算する場合、もしくは評価結果順位が第一位になる見込みの場合のみ、パスワード送付を依頼します。

(4) 提出書類

1) プロポーザル・見積書

9. 契約交渉権者決定の方法

提出されたプロポーザルは、別紙の「プロポーザル評価配点表」に示す評価項目及びその配点に基づき評価（技術評価）を行います。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」より以下と参照してください。

- ① 別添資料1「プロポーザル評価の基準」
- ② 別添資料2「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」
- ③ 別添資料3「業務管理グループ制度と若手育成加点」

技術評価点が基準点（100点満点中60点）を下回る場合には不合格となります。

(URL: https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html)

(1) 評価配点表以外の加点について

評価で60点以上の評価を得たプロポーザルを対象に、以下の2点について、加点・斟酌されます。

1) 業務管理体制及び若手育成加点

本案件においては、業務管理グループ（副業務主任者1名の配置）としてシニア（46歳以上）と若手（35～45歳）が組んで応募する場合（どちらが業務主任者でも可）、一律2点の加点（若手育成加点）を行います。

2) 価格点

若手育成加点の結果、各プロポーザル提出者の評価点について第1位と第2位以下との差が僅少である場合に限り、提出された見積価格を加味して契約交渉権者を決定します。

10. 評価結果の通知と公表

評価結果（順位）及び契約交渉権者を上記4.（3）日程の期日までにプロポーザルに記載されている電子メールアドレス宛にて各競争参加者に通知します。

11. 資金協力本体事業への推薦・排除

本件業務は、無償資金協力事業を想定した協力準備調査に当たります。したがって、本件事業実施に際して、以下のとおり取扱われます。

- （1）本件業務の受注者は、本業務の結果に基づき JICA による無償資金協力が実施される場合は、設計・施工監理（調達補助を含む。）コンサルタントとして、JICA が先方政府実施機関に推薦します。ただし、受注者が無償資金協力を実施する交換公文（E/N）に規定する日本法人であることを条件とします。本件業務の競争に参加するものは、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」に示されている様式5（日本法人確認調書）をプロポーザルに添付して提出してください。ただし、同調書は本体事業の契約条件の有無を確認するもので、本件業務に対する競争参加の資格要件ではありません。
- （2）本件業務の受注者（JV 構成員及び補強として業務従事者を提供している社
の他、業務従事者個人を含む。）及びその親会社／子会社等は、本業務（協力準備調査）の結果に基づき JICA による無償資金協力が実施される場合は、設計・施工監理（調達補助を含む。）以外の役務及び生産物の調達から排除されます。

第2章 特記仕様書案

本特記仕様書案に記述されている「脚注」及び別紙「プロポーザル作成に求める事項」については、競争参加者がプロポーザルを作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。

また、契約締結に際しては、契約交渉相手方のプロポーザルの内容を適切に反映するため、契約交渉に基づき、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

第1条 総則

この仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下「発注者」という）と受注者名（以下「受注者」という）との業務実施契約により実施する「ジブチ国パルマレ橋梁建設計画準備調査」に係る業務の仕様を示すものである。

第2条 事業の背景

ジブチ共和国（以下、「ジブチ」）は、紅海の入り口であるアデン湾に面し、内陸国と海を繋ぐ、アフリカ大陸の玄関口としての役割を担う地政学上重要な国である。

ジブチ市は同国人口の約6割と国際港湾を有する同国の産業・行政の集積する成長の核であるが、アンボリ川により市街地が東西に分断され、旧市街地とジブチ港が東岸側、新市街地とコンテナターミナル等を有するドラレ港が西岸側に位置し、兩岸を連絡する道路は3路線しか存在せず、東西の市街地の連絡強化がジブチ市の発展の課題となっている。中でもアンボリ川流域に位置するパルマレ道路は、現況交通量31,550台／日ある往復四車線道路である。本道路は大型車両が通行できる唯一の道路であり、国際物流を担う不可欠な路線であるとともに、ジブチ市人口の約7割が暮らすアンボリ川西側地域とジブチ市中心部を結ぶ都市道路として重要な機能を担っている。

他方、ジブチ市では都市化に伴う交通量の増加に加え、近年は洪水が頻発しており、年に1～2回程度アンボリ川が増水、1～5日程度道路が冠水して当該道路が通行不能となることがあり、結果として物流サービス業を中心とするジブチの国家経済及び国民の日常生活に多大な影響を与えている。

ジブチ政府は、国家開発計画「ジブチビジョン 2035」において経済基盤強化、輸出振興の戦略を掲げ、「都市計画マスタープラン（Schéma Directeur d'Aménagement et d'Urbanisme : 2014）」では、アンボリ川を挟む「ジブチ市東西両地域のバランスある開発と発展」を目標としている。

かかる状況下、ジブチ政府から日本政府に協力要請があった「パルマレ橋梁建設計画」（以下、「本事業」という。）は、パルマレ道路における橋梁の建設並びに河川改修、道路の拡幅（4車線から6車線への変更）を行い、洪水対策及び都市交通・国際物流回廊の強化を図るものであり、当国の国家開発計画においても、経済基盤強化に不可欠な優先度の高い事業として位置付けられる。

また、我が国は対ジブチ共和国国別開発協力方針（2019年9月）において、「持続可能な経済成長に資する経済社会基盤強化」を重点分野とし、「産業インフラ整備」及び「生活環境整備」を支援すると定めており、本事業は同方針にも合致する。

本業務は、標記事業の無償資金協力としての妥当性を検討し、最適な事業内容、規

模等を検討した上で、概略設計を行うことを目的とする。

第3条 事業の概要

(1) 目標

本事業は、ジブチ市内のアンボリ川を渡河するパルマレ道路において橋梁建設及び道路改良等を実施することにより、交通容量の拡大及び洪水発生時の安定的な交通手段の確保を図り、もって都市交通機能の強化並びにアフリカの角地域の物流円滑化に寄与するもの。

(2) 概要

本事業は、ジブチ市内のアンボリ川を渡河するパルマレ道路において橋梁建設及び道路改良等を実施するもの。

(3) 対象地域（サイト）

ジブチ市及びその周辺

(4) 実施機関

インフラ設備省道路局（Agence Djiboutienne des Routes : ADR）

第4条 業務の目的

施設・機材等調達方式の無償資金協力の活用を前提として、計画の背景、目的及び内容を把握し、効果、技術的・経済的妥当性を検討のうえ、協力の成果を得るために必要かつ最適な事業内容・規模につき概略設計を行い、概略事業費を積算するとともに、本事業の成果・目標を達成するために必要な相手国側分担事業の内容、実施計画、運営・維持管理等の留意事項などを提案することを目的とする。

第5条 業務の範囲

本業務は、ジブチ政府から要請のあった「パルマレ橋梁建設計画」について、「3. 業務の目的」を達成するため、「5. 実施方針及び留意事項」を踏まえつつ、「6. 業務の内容」に示す事項の調査を実施し、「7. 成果品等」に示す報告書等を作成するものであり、原則として、現地調査においてJICAがジブチ側と合意する協議議事録に基づいて実施するものとする。

第6条 実施方針及び留意事項

(1) 調査手法、調査項目

本企画競争説明書は、これまでに判明した事実及び現地から入手した情報を基に作成したものである。コンサルタントは、より効率的かつ効果的な調査手法等を検討の上、プロポーザルに記載する。なお、本企画競争説明書に記載している事項以外にコンサルタントが必要と判断する調査項目についても、プロポーザルに記載して提案する。なお、既往報告書「ジブチ国ジブチ市物流強化に係る情報収集・確認調査」（以下「情報収集・確認調査」と呼ぶ）では、パルマレ道路の整備課題と手法に関する調査がなされているところ、同報告書を参考としつつ調査を行う。

(2) 現地調査の実施方法

本業務においては、下記のとおり計2回の現地調査を実施する。なお、それぞれの現地調査に際しては、JICAから調査団員を参加させる。

- 第1回現地調査：設計条件の検討に必要な調査（自然条件調査（地形調査、地質調査、水文調査等）、環境社会配慮関連調査、交通量調査、調達事情調査等）の実施、道路・橋梁の設計時の適用技術基準並びに概略設計の実施及び調査報告書案の作成等に必要な協議、情報収集を行う。
- 第2回現地調査：概略設計、調査報告書案を先方関係者に説明の上、内容について協議を行い、基本的了解を得る。

(3) 計画内容の確認プロセス

本業務は、我が国が無償資金協力として実施することが適切と判断される計画を策定することを目的の一つとしているため、計画内容の策定に当たっては、調査の過程で随時十分JICAと協議する。さらに、日本側に対するJICAが開催する会議に参加し、随時関係者と内容を確認・協議する。

(4) 事業計画に影響を与えうる関連事業の確認

世界銀行が国道1号線及び5号線（約40km分）の道路改良支援を検討中である他、サウジ基金も国道1号線の別区間で支援を開始している。治水・水資源開発分野では世界銀行がイタリア橋上流の河道整備を支援済みである他、トルコの支援によりアンボリ川上流にアンボリ友好ダムが建設されている。また、パルマレ道路沿には、中国の支援によって開設されたFTZ（Free Trade Zone）施設、サウジアラビア資金によるフラワーパークの計画、その他の開発事業が実施されている。本調査において、これら関連事業の計画の詳細や実施状況を把握し、整合性のある概略設計を行う。

(5) 環境社会配慮

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022年1月版）」（以下「JICA環境ガイドライン」）に掲げる道路、鉄道、橋梁セクターのうち、大規模なものには該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性、及び影響を受けやすい地域に該当しないため、環境カテゴリBに分類される。改めて現場の状況を確認し、環境社会配慮上懸案となるような事項の有無について確認する。本事業は、大規模な用地取得は生じないと想定されるが、工事中及び完工後の周辺環境への影響、及び本プロジェクト実施に係るジブチ国内の関連法に基づく環境許可の現状と今後の手続き等について十分確認する。

(6) 河川・自然条件調査

本事業が予定されるアンボリ川の流況や地形に関して現時点で得られている情報は限られている。そのため、第一回現地調査では、降雨量、河川流量・流速、最大水位、地形等に係る情報を収集・観測し、またこれら情報を補完するため河川管理を所管する関係機関や周辺住民へのヒアリング、洪水痕跡の調査、アンボリ友好ダムの操作記録の確認等を通じ、河川の状況を調査し、橋梁計画・設計に必要な河川の情報収集を十分に行う¹。

併せて、パルマレ道路近傍の地形測量、アンボリ川の河川縦横断測量、本事業で橋梁整備に併せて実施する河道整備事業予定地（イタリア橋からパルマレ道路間を想定）付近の支障物件や耕作状況の調査、河道内の橋脚位置付近でのボーリング調査、パル

¹ 河川状況の調査および洪水解析の手法については、プロポーザルにて提案を行うこと。

マレ道路付近の土質調査を行う。

(7) 洪水対策の検討

本事業対象橋梁は渡河橋となる。「情報収集・確認調査」のレビューを行い、近年の気候変動を考慮しつつ、上記(6)の調査結果を踏まえた流出・洪水解析を行う等により、計画高水量、計画高水位等の設計条件を設定し、計画高水の流下に必要な河道断面およびその確保のための橋脚の形式や設置位置の検討を行う。河道断面の確保に必要な掘削および築堤、また所要の橋梁防護工、護岸工、洗掘対策工は、本事業にて整備を行うことを前提に、概略設計の内容に含める。

なお、これら河川の計画条件を決定するに際しては、河川管理を担当する機関（現時点では農業省と想定される）との協議・許可が必要になる可能性がある。ジブチにおける河川管理関連法令の内容、許可条件等を確認し、必要に応じて所管機関に事業概要を説明し、設計および工事に関する許可がスムーズに進むよう手配する。もしくは、本調査中に河川許可申請手続きを開始する。

(8) 架橋位置、橋梁形式の比較検討

「情報収集・確認調査」の内容をレビューし、上記(6)および(7)から設定される設計条件等を基に、道路線形・架橋位置および橋梁形式それぞれについて代替案を複数設定し比較検討を行った上で最適案を提示するものとする²。なお、各代替案の評価項目としては、工費、施工性、走行性、環境社会配慮、維持管理等の項目が考えられるが、調査を通じて適切な項目を設定し比較検討を行う。

(9) 支障物件移設等

パルマレ道路には高圧電力線が埋設され、近傍には高圧架空線が存在する（出展：ジブチ国ジブチ市物流強化に係る情報収集・確認調査最終報告書（2022年2月））。同道路下の埋設物件や周辺の架空線等の支障物を確認し、その移設計画と費用負担、施工方法および工程への影響を踏まえた上で概略設計を行う。なお、移設費用については、先方負担事項とすることによる本事業の工期遅延リスクおよびジブチでの援助事業における支障物件移設の費用負担の事例等を踏まえ、適切な負担区分を検討し、先方と合意する。

(10) 施工計画の留意点

猛暑月（7月）に配慮して、具体的な月次でスケジュールを作成する。なお、プロジェクトサイトは、アンボリ川を挟む東西地域を結ぶ幹線道路であり、現在の日平均交通量31,550台/日の利用があることおよび上流のイタリア橋は大型車の通行規制がなされていることから、施工中の路上交通への影響を最小限にとどめるような施工計画を検討する。かかる観点から施工中に仮設迂回路の要否とそのアラインメントについても検討を行う。

(11) 維持管理体制について

本事業によって建設される橋梁の定期的な維持管理は、ADRが実施することとなると想定される。ADRの人的リソース、保有機材を含む技術力、財政状況等を確認した上で、毎年必要な点検・維持管理業務と中長期視点で必要な維持管理業務に分類して

² 架橋位置、橋梁形式の代替案比較の方法論について、プロポーザルにて提案を行うこと。

必要となる費用も含め整理する。なお、本事業のスコープに洪水の安全な流下のために河道整備が含まれる場合は、河道の維持管理に必要な機材、点検事項、費用についても整理し、河川管理担当機関にも説明を行う。

(12) 事業効果の把握

本事業の効果については、既往報告書「ジブチ国ジブチ市物流強化に係る情報収集・確認調査」にも記載されているところであるが、限られた交通量調査および社会経済指標に基づき算出した値であるところ、需要予測と貨物輸送費、所得、労働賃金、車両の経路選択、車両の平均乗車人員等のデータを基にした車種毎の時間価値の算出を行い交通改善および豪雨時の通行止め回避について、説明力のある定量的な経済効果の算出を行うとともに、アンボリ川左右岩の都市構造や社会施設の立地および住民の行動特性を踏まえた事業の定性的な社会効果の把握にも努める。

(13) 事業費の抑制

無償資金協力事業は、我が国の限られた一般会計予算により行われるものであり、事業費の縮減に努める。検討された道路橋梁の改良計画、河道の整備計画の内、緊急性が高いものは本事業のスコープとし、中長期的視点で整備すべき事項は本事業のスコープ外とする、実施機関およびジブチ建設業者の財政力、技術力、施工能力を踏まえ先方負担にすることができる事項は先方負担とする等の工夫により、事業費を適切にコントロールする。

(14) 道路・橋梁分野における他案件からの教訓の活用

タンザニア連合共和国「ニューバガモヨ道路拡幅計画」（評価年度2010年）の事後評価等では、事業対象区間の沿道地区の一部で道路や土地の冠水、水はけの問題が事業完成後に悪化したとの課題が示されている。理由としては、予算制約のため、副道及びその外側の排水路整備がスコープ外となったほか、事業の実施に合わせて、道路上流の沈砂池や既存の排水施設の改修が実施されなかったことが挙げられている。本事業では、橋梁・河川整備計画の協力事業案を検討する際、道路本体以外の施設や付帯構造物に十分に配慮した計画を策定する。

(15) 交通安全対策の検討

供用開始後の車両、歩行者等全ての道路利用者交通の安全を考慮した概略設計を実施する。本調査においては、交通安全を含む多角的な視点に基づいた内部照査を実施し、設計に反映させる。ジブチ国の全国的な交通事故データはWHOの公表データにより得られるが、合わせて、全国および当該地域・路線での交通事故データの収集・分析を行うとともに、事業対象橋梁付近での交通事故発生状況につき、ヒアリング等により確認する。

(16) 施工時の工事安全対策に関する検討

「ODA建設工事等安全管理ガイダンス」（2014年9月）（以下「安全管理ガイダンス」）の趣旨を踏まえて業務を行う。具体的には、ジブチでの最近の既往調査報告書等やJICAジブチ事務所から、ジブチでの安全対策にかかる情報収集を行い、相手国政府から入手（あるいは相手国政府に確認）すべき工事安全及び労働安全衛生に関する法律・基準を特定した上で現地調査を実施し、調査にて入手・確認した内容を報告書に記載する（もしくは別添資料として調査報告書の添付資料としてまとめる）。施工計画の策定に際して、工事中の安全確保について、安全管理ガイダンスの安全施工技

術指針及び収集したジブチの工事安全・労働安全衛生に関する法律・基準に留意するとともに、最近の既往調査報告書等によりジブチの他案件の事例も踏まえたうえで必要な安全対策を概略設計に反映するものとする。必要に応じてジブチで施工経験のある施工業者からのヒアリングも実施する。なお、施工時の工事安全対策に関する情報はJICAジブチ事務所にて蓄積していくことが望ましいため、現地調査開始時点で同事務所と協議し、相手国政府から入手（あるいは相手国政府に確認）が必要な情報について同事務所に確認・合意する。また、現地調査終了時には必ず同事務所に報告を行う。

(17) 質の高いインフラのための検討

日本政府が提唱する「質の高いインフラ」の観点から、橋梁形式や道路／舗装の設計にあたっては、ライフサイクルコストから見た経済性及び安全性と自然災害のリスクに対する強靱性の確保等の観点や本邦技術活用の観点を踏まえて検討する。

(18) 内部照査の実施

設計内容の正確性と成果品の品質を確保するために、概略設計にかかる設計照査を行うものとする。コンサルタントは配布資料（「内部照査について」）に沿って、チェックリスト（サンプル）も参照しつつ、照査項目を検討し、チェックリスト方式で作成する³。照査計画および照査項目の詳細（主な内容）については、業務計画書に記載の上、JICAに提示する。

(19) 治安状況を踏まえた安全対策

パルマレ道路があるジブチ市は我が国外務省の危険情報ではレベル1の地域ではあるものの、国境地帯にレベル2、3の地域も含まれることから、治安状況の本事業への影響を想定し、必要な安全対策を検討する。特に、施工時の安全対策については、JICAジブチ事務所とも相談の上、必要な対策を概略設計に盛り込む。

第7条 業務の内容

(1) インセプション・レポートの作成

要請書及び関連資料の分析・検討を行い、事業の全体像を把握する。併せて、調査全体の方針・方法を検討した上で、現地調査項目を整理し、調査計画を策定する。上記の作業を踏まえて、インセプション・レポート、質問票を作成する。

(2) インセプション・レポートの説明・協議

JICAからの調査団員と協力し、インセプション・レポート（調査方針、調査計画、便宜供与依頼事項、我が国無償資金協力制度等）を先方政府関係者に説明し、内容を協議・確認する。

(3) 事業の背景・経緯の確認及び交通・道路ネットワークに係る上位計画の確認

- 1) ジブチの開発計画、道路セクターや物流の開発計画等の上位計画における本事業の位置づけ及び整合性を確認する。
- 2) 本事業要請の経緯と内容を確認する。
- 3) 本事業に関連する我が国、及び他ドナーや国際開発援助機関の援助動向、事

³ プロポーザルでは照査計画の考え方および照査項目（項目のみでよい）を提案すること。

業内容及び教訓等を確認する。

(4) 事業の実施・維持管理体制の確認

事業実施機関であるADRの組織・権限・人員構成や近年の予算状況、技術水準等を調査し、本事業の実施機関として、その体制に問題がないか確認する。

また、ADRの維持管理機関としての必要な人的体制、技術力、財務力を具えているかについても確認する。

併せて、河川管理に係る機関の権限、予算、組織、技術力についても確認する。

(5) 運輸交通セクターに係る法令、基準、設計・施工条件の確認

運輸交通及び関連インフラに関する法令・基準・設計条件を確認する。また、舗装の劣化には軸重が影響している可能性もあることから、本調査の中で過積載車両の通行の実情及び取締状況について確認する。

施工計画・積算の必要精度を確保するため、ジブチ側関連機関と十分な協議・調整を行い、施工計画の条件（作業可能時間、通行止め及び交通規制計画、移設の可否等）を確認・整理する。

(6) 先方政府、他ドナー及び民間事業者等による関連事業の動向、道路・橋梁整備実績、橋梁設計と施工、現況確認、各種教訓の確認

本事業に関連する我が国、他ドナー及びジブチ政府資金による交通、防災プロジェクト等の最新状況を確認するとともに、本事業との関連性や重複の有無を確認する。なお、本事業に関する事業には、ジブチ国道1号線と接続する近隣国国際回廊の整備に係る事業も含めるものとする。

併せて、交通条件、自然条件、土地利用条件等の類似した事業に関する設計資料を入手するとともに、実施機関での類似事業担当や同事業の受注企業等に対し、設計時、施工時、維持管理それぞれの時期での課題、問題点、及び解決方法等についてヒアリング等の情報収集を実施し、これら事業の設計及び施工時の課題、問題点及び解決方法について確認し、これらの情報を計画に反映させる。

(7) 架橋位置及び橋梁形式の選定

無償資金協力の橋梁案件において、本邦技術活用の可能性を検討し、コスト縮減、現地事情を踏まえた品質の確保、受注企業のリスク逶減、更に多くの本邦企業の参加（競争性の確保）を促す上で、架橋位置及び橋梁形式の選定は最も重要な課題である。架橋位置及び橋梁形式の選定の際には以下の作業を行い、架橋位置及び橋梁形式の選定結果について先方政府関係者に説明するとともに、報告書に取りまとめる。

1) 「情報収集・確認調査」のレビュー

第1回現地調査前に、先行調査である「情報収集・確認調査」の河道計画および架橋に関する調査・検討内容のレビューを行い、課題を抽出し、架橋位置代替案の設定方針を作成する。

2) 洪水解析を踏まえた河道整備計画の立案

本事業対象橋梁は渡河橋となるが、架橋位置付近では河道が固定されていないため、架橋計画の前提条件となる河道の整備計画を立案する必要がある。基礎調査および自然条件調査の結果を踏まえ、流出・洪水解析を行う等により、計画高水量、計画高水位、計画高水の流下に必要な河道断面の検討おこない、

橋脚の形式や設置位置の計画・設計の前提条件を整理する。河道断面の確保に必要な掘削および築堤、また所要の橋梁防護工、護岸工、洗掘対策工は、本事業にて整備を行うことを前提に、概略設計の内容に含める。

3) 架橋位置案の代替案の作成

1) のレビュー結果および2) を踏まえて、第1回現地調査前に、基礎調査で有力とされた架橋位置案と併せて3案程度の代替案および比較評価すべき事項を設定し、第1回現地調査にて先方と協議を行い架橋位置の決定プロセスを合意する。

4) 架橋位置・橋梁形式案の決定

第1回現地調査終了後、収集した情報を踏まえて国内解析を実施し、代替案の比較評価を行い、架橋位置案を決定する。また、それに対して想定される径間割り、橋梁形式の代替案を3案程度設定、比較評価し橋梁形式の決定を行う。

橋梁設計の前提条件となる架橋位置と径間割は、その後の設計を左右する重要事項であるので、これらの決定根拠を分かり易く示す。一般に架橋位置は橋長を短くすることを重視して決定されるが、その結果アプローチ道路が長くなる場合や、沈下対策が必要となる場合もあるので、総合的な判断のもと最適案を選定する。また橋脚高、スパン割については、河川管理を管轄する関係組織との協議も踏まえ、必要に応じて気候変動の影響を考慮する。

これら意思形成にあたっては、必要に応じ、JICAは外務省に協議を行う。

5) 橋梁の基本構造の確定

4) にて決定した架橋位置・橋梁形式案の最適案について、Web会議にて先方との合意形成を行い、橋梁の基本構造を確定させる。

(8) 道路・交差点設計

後述(11)交通量調査・交通需要予測の結果を踏まえ、パルマレ道路の車線構成と交差点構造の代替案を複数提案した上で比較検討を行い、最適案を提示するものとする。交差点設計に当たっては、交差点に流入・流出する交通流動の特定し、各代替案のサービス水準(交差点飽和度等)を算出する。各代替案については、概算事業費、サービス水準、施工性、維持管理性、環境社会配慮の影響等を整理し、比較検討を行い総合的に優れた案を選定する。

(9) 道路舗装設計

車種別交通量の予測結果(「情報収集・確認調査」では現行: 31,550台/日から2035年には54,800台/日と想定)、軸重調査結果および路床の支持力等の調査結果も踏まえ、所要の耐荷力を有する舗装設計を行う。

なお、道路舗装設計に際しては、「JICA 無償資金協力事業道路舗装ハンドブック」(2020年2月)を参照し、自然条件設定(雨季の影響、調査結果のバラツキを考慮した路床支持力評価等)、交通条件設定(交通量調査結果、軸重調査結果、交通量推計の不確実性を考慮した累積軸重の算出等)、路面設計(耐流動性を考慮等)、構造設計の確認(他の舗装設計法による確認)、排水設計(路盤排水、路面排水、地下排水の検討)等に留意した設計を行う。

(10) 自然条件調査

本調査にて行う設計、施工計画、積算について必要な精度を確保するため、橋梁建設予定箇所とアンボリ川の自然条件調査を行う。自然条件調査の項目としては次の①

～⑥とする⁴。

本項目については、現地再委託を可とする（経費は別見積もりとして計上する）。

①気象調査

対象橋梁の計画、設計及び施工計画の検討に必要な気象条件を把握することを目的として、気候、天候、気温、湿度、風向、風速、降水量、災害履歴等の調査を行う。

②水理・水文調査

対象橋梁の計画、設計及び施工計画の検討に必要な気象条件及び水理・水文条件を把握することを目的として、気候、気温、風向、風速、降水量、河川水位、流量、流速、河道河床変動、洪水痕跡等の調査を行う。

③地形測量

対象橋梁及び取付道路の計画、設計及び施工計画の検討に必要な地形及び河床形状の情報を把握することを目的として、平板測量、水準測量、縦断測量、横断測量、河川縦断・横断測量、基準点測量等を実施する。

④地質調査

対象橋梁の計画、設計及び施工計画の検討に必要な地質状況等を把握することを目的として、地表調査、ボーリング調査、標準貫入試験、土質試験等を実施する。ボーリング調査については、架橋位置の候補1か所につき橋台および橋脚の設置が想定される位置より2～3点を選定し実施する。また、比較的長い区間の取付道路の新設・改良を行う場合は、必要な地質調査についてプロポーザルで提案する。

⑤支障物件調査

道路用地内及び工事影響範囲にある上下水道、電気、電話回線、ガス、下水道などの支障物件、河道整備予定地での耕作行為などの確認を行う。特に、地下埋設物に関して十分な調査（必要に応じて試掘）を行い、支障物件とその位置を特定する。また、埋蔵文化財に関するジブチの関連法令の確認及び必要に応じた埋蔵文化財範囲の特定を行うことに留意する。

⑥材料調査

本事業で整備する橋梁及び道路建設に必要な骨材、土砂等の材料分析（室内土質試験、締固め、CBR、すりへり、有機分含有量、アルカリ骨材反応等）を実施する。

(1.1) 交通量調査と将来交通量推計

パルマレ道路の車線構成、交差点の構造、舗装構造等の設計に必要なデータおよび同道路の整備の意義、運用効果指標等を検討するための基礎データを得るために、既存の交通情報・データを入手するとともに、以下のような交通量調査等とそれに基づく将来交通量推計等を行う⁵。

「ジブチ国ジブチ市物流強化に係る情報収集・確認調査」において、市内8断面で

⁴ 具体的な自然条件調査の細目（調査項目、調査内容、仕様、数量等）について、また上記項目以外で必要であると判断される自然条件等の調査が考えられる場合には、同内容についてプロポーザルで提案すること。

⁵ 具体的な交通調査項目（調査内容、調査手法、数量等）、交通需要予測手法についてはプロポーザルで提案すること。

断面交通量調査、2か所で交差点方向別交通量調査を実査している。当該調査と今回行うパルマレ道路およびイタリア橋での路側OD・乗車員数調査、その他補完調査を行う。なお、自動車（車種別）だけではなく、二輪車、歩行者についても調査対象とし、曜日変動を反映できる調査を計画し実施する。また調査結果及び対象地域の開発計画、道路整備計画、インフラ整備計画を踏まえ、将来交通量を推計する。更に、迂回路状況（交通規制や設計荷重）を確認し、仮に災害が発生した場合の迂回に伴う経済損失算出の基礎とする。

過積載車両の取締り状況を把握するとともに、軸重調査を行い、交通需要予測の結果も踏まえ、舗装構造設計に必要な累積軸重の算出を行う。

なお、本調査は現地再委託可とする（経費は別見積もりとして計上する）。

（12）社会状況調査

本事業による裨益効果を検討するため、以下の項目を調査する⁶。なお、本調査は現地再委託を可とする（経費は別見積もりとして計上する。）

対象サイト周辺、住民の住環境の概況、社会インフラ施設（病院、教育施設、市場等）の分布、アクセス状況

- 1) ジブチ港、ドラレ港の取り扱い品目、利用状況
- 2) 災害時の迂回ルート、移動の制約を受けることによる損失や問題に関する市民、物流事業者等への聞き取り調査
- 3) 国内総生産、労働賃金、輸送費用、貧困率データ（当該国／当該地域の貧困率、案件の受益者に占める貧困層の割合）等の社会経済指標

（13）調達事情調査（現地調達、第三国調達、サブコンの技術レベル等）

本事業で必要となる資機材（鉄筋、骨材、コンクリート、アスファルト、建設機材等）、労務について、現地調達や第三国調達の可能性を検討し、調達事情（調達先、調達方法、調達期間、調達価格、品質等）を調査する。なお、調査期間や費用に限りがあることから、先方関係機関、材料調達事情に精通した現地コンサルタント、現地コントラクター等から情報を入手した後、必要な調査を効率的に行う。調査の結果、資機材調達にリスクがある事が判明した場合は、そのリスクを報告書に記載し、本体事業実施段階で特定資材のモニタリング対象とすることを検討する。

サブコントラクター（以下、サブコン）の技術レベルは品質確保や事業費の積算に極めて重要であるため、可能な限りサブコンが施工した施設の調査を行い、その工事工程についても情報を集め、サブコンの技術レベルを慎重に判断する。

（14）環境社会配慮調査

（重要な環境社会項目の予測・評価及び緩和策、モニタリング計画案の作成、大規模ではないが住民移転や用地取得が生じる場合は簡易住民移転計画案の作成）

本事業は、JICA環境ガイドラインに掲げる道路、鉄道、橋梁セクターのうち、大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため、環境カテゴリBに分類される。

については、ジブチにおける環境社会配慮に係る制度、組織等、調査に必要な事項の確認を行い、環境アセスメント報告書案、用地取得・非自発的住民移転の発生が

⁶ 必要な調査項目をプロポーザルに記載して提案すること。

想定される場合には住民移転計画案の作成などを行う。また、社会状況の把握として、当該道路周辺の貧困データ、ジェンダー関連データ等の既存資料を収集・整理する。

また、本事業のために既に用地取得あるいは住民移転が行われた土地がある場合、その過程での住民協議方法や補償水準について確認の上、JICA環境ガイドラインと乖離がある場合、その解消策を提案する。

一方、環境影響に関しては、工事中の周辺環境への影響（仮設道路・仮橋・橋梁本体の建設工事に伴う汚濁水の流出防止、大気汚染対策、重機騒音振動防止等）、及び供用時（大気質汚染、騒音振動）の影響が想定される。

JICA環境ガイドラインに基づき、環境社会配慮面から代替案の比較検討を行い、重要な環境影響項目の予測・評価、緩和策、モニタリング計画案の作成を行う。報告書の作成においては、「カテゴリB案件報告書執筆要領（2019年11月）」（貸与資料）に基づく。

また、相手国等と協議の上、調査結果を整理する形で、JICA環境ガイドラインの<参考資料>環境チェックリスト案を作成する。

1) 環境社会配慮に係る調査

環境社会配慮に係る主な調査項目は、以下の通りとし、現地再委託を可とする。（経費は別見積もり計上する。）

- ① ベースとなる環境社会の状況の確認（汚染対策項目、自然保護・文化遺産保護の指定地域、土地利用、自然環境、先住民族の生活区域、及び非自発的住民移転・用地取得等を含む社会経済社会状況等に関する情報収集。特に汚染対策等に関しては、既存の有効な定量的データ等がない場合、必要に応じて現地での測定に基づくデータ収集も含む。）
- ② 相手国の環境社会配慮制度・組織の確認
 - ・ 環境社会配慮（環境影響評価、情報公開等）に関連する法令や基準等
 - ・ JICA環境ガイドラインとの乖離及びその解消方法
 - ・ 関係機関の役割
- ③ スコーピング（検討すべき代替案と重要な及び重要と思われる評価項目の範囲並びに調査方法について決定する）の実施
- ④ 影響の予測
- ⑤ 影響の評価および代替案（プロジェクトを実施しない案を含む）の比較検討
- ⑥ 緩和策（回避・最小化・軽減・緩和・代償）の検討
- ⑦ 環境管理計画（案）・モニタリング計画（実施体制、方法、費用など）（案）の作成
- ⑧ 予算、財源、実施体制の明確化
- ⑨ ステークホルダー分析とステークホルダー協議の開催支援（実施目的、参加者⁷、協議方法・内容等の検討）
- ⑩ プロジェクトから直接排出される温室効果ガス排出量が年間25,000CO₂ 換算トン以上の場合供用段階における排出量推計

2) 簡易住民移転計画案の作成

JICA環境ガイドライン及び世界銀行セーフガードポリシーに基づき、大規模

⁷ 女性、子ども、老人、貧困層、少数民族、障害者、マイノリティなど社会的に脆弱なグループに配慮したステークホルダー協議が行われるよう支援する。

ではないが住民移転が生じる場合、若しくは用地取得が生じる場合には簡易住民移転計画案の作成を行う。簡易住民移転計画案（英語及び仏語）に含まれるべき内容は、以下①～⑫のとおり。具体的な作成手順・調査内容・方法については、世界銀行 Involuntary Resettlement Source Book Planning and Implementation in Development Projectsも参照する。また、報告書の作成においては、「カテゴリB案件報告書執筆要領（2019年11月）」に基づく。簡易住民移転計画案を策定するために実施した、社会経済調査（人口センサス調査、財産・用地調査、家計・生活調査）、再取得価格調査、生活再建対策ニーズ調査等の関連調査結果もJICAへ提出する。

本事業のために既に用地取得あるいは住民移転が行われた土地がある場合、その過程での住民協議方法や補償水準について確認の上、JICA環境ガイドラインと乖離がある場合、その解消策を提案する。

なお、本業務については、現地の事情に精通していることが必須であるため現地再委託にて実施することを認める。（経費は別見積もりとして計上する。）

- ① 用地取得・住民移転（所有する土地や構造物への影響により主たる生計手段を失う経済的移転を含む）・樹木や作物の伐採等の必要性
- ② 事業対象地の全占有者を対象とした人口センサス調査、財産・用地調査結果
- ③ 事業対象地の占有者の最低 20%を対象とした家計・生活調査結果
- ④ 補償や生活再建対策の受給権者要件、補償基準の公開、補償金の算定方法、合意される個別補償内容の文書化や対象者への説明・閲覧要件、補償金の支払い時期、生活再建対策、苦情処理手続きに関する法的枠組みの乖離の有無。乖離が確認された場合は、乖離を埋めるために必要な手続きと責任機関を検討する。
- ⑤ 損失資産の補償及び生活再建対策の受給権者要件
- ⑥ 再取得価格調査を踏まえた、再取得費用に基づく損失資産の補償手続き
- ⑦ 生活再建対策ニーズ調査結果を踏まえた、移転前と比べ、受給権者の家計・生活水準を改善、少なくとも回復させるための生活再建対策
- ⑧ 苦情処理を担う組織の権限及び苦情処理手続き
- ⑨ 住民移転に責任を有する機関（実施機関、地方自治体、コンサルタント、NGO等）の特定及びその責務
- ⑩ 損失資産の補償支払完了後、物理的な移転を開始させる実施スケジュール
- ⑪ 費用と財源
- ⑫ 実施機関によるモニタリング体制、モニタリングフォーム
- ⑬ 社会的弱者や移転先住民にも十分配慮した形で、住民移転の計画立案から実施を通じて住民参加を確保するための戦略を作成する。当該戦略には、ステークホルダー分析、初期設計代替案に関する住民協議、社会経済調査を通じた個別世帯への事業説明、鍵となる人物へのインタビュー、社会的弱者等とのフォーカスグループディスカッション、補償方針を含めた住民移転計画案に関する住民協議、移転情報冊子の配布、移転住民の参加を確保した実施・モニタリング体制が含まれることが望ましい。なお、案件形成段階の住民参加を確保するための戦略については、実際に、住民説明・協議の開催支援を行う。また、住民説明・協議を開催した場合は議事録を作成し、得られた意見については住民移転計画へ如何に反映したかも記載する。

必要に応じて、簡易住民移転計画案に基づき、協力準備調査報告書内の環境社会配慮該当箇所を作成する。

3) 交通弱者、ジェンダー等への配慮に係る調査

女性、子ども、老人、貧困層、少数民族、障害者、マイノリティなど社会的に脆弱なグループに配慮した事業計画及び実施計画を調査・検討する。

- ①本プロジェクトの効果発現における、上述のジェンダー等の視点を考慮した歩道や街路灯等の施設整備について、ジブチの社会環境・文化も踏まえつつ検討・計画する。
- ②他ドナーの関連事業における労働者男女比率及び女性労働者の雇用促進政策の有無について確認する。
- ③本プロジェクトの実施段階において、プロジェクト関係者（コンサルタント、施工業者、発注者、JICA等）における、上述のジェンダー等への配慮を検討する。例として、施工段階での非熟練労働者雇用に一定の女性割合を設ける事や同一労働同一賃金を徹底する（男女間に根拠のない賃金差を設けない）、女性労働者用ファシリティ（トイレ、更衣室、シャワー等）を設置する等が挙げられるとともに、プロジェクト関係者におけるプロジェクトへの参画者のジェンダーバランス確保等が想定され、積極的にジブチ及び日本側の関係者と議論し、導入・配慮に努める。

(15) 事業内容の計画策定

上記調査及びJICAとの協議を踏まえ、協力対象事業の計画策定（概略設計）を行う。計画策定には最低限以下の項目を含めるものとする。

なお、設計に当たっては、「協力準備調査の設計・積算マニュアル（試行版）」（2009年3月）（以下「設計・積算マニュアル」）を参照した成果品（「設計・積算マニュアル」第5章参照）を作成し、JICAに対しその内容を説明し、確認をとる。

1) 計画・設計の基本方針

自然条件や現地建設事情、施工後の維持管理等についての対応（設計）方針を整理し、併せて設計基準を設定する。

2) 基本計画（橋梁及び取付道路部の基本的仕様）

上記を踏まえ、本事業として計画・設計される事業内容の基本計画を検討する。架橋位置に関しては、自然条件調査や用地所有状況、迂回路の確保、その他社会調査結果等を基に複数の代替案を設定し、比較検討を行った上で最適案を提示する。また橋梁の形式に関しては、施工及び維持管理に係るコスト等を勘案し、複数の代替案を設定した上で最適案を提示する。併せて取付道路部の形式についても十分に検討し、本事業の事業範囲を明確にする。なお、排水施設や護岸等の道路付属物の設置必要性についても検討し、計画内容に反映する。

3) 概略設計図

4) 施工計画

- ・ 施工方針
- ・ 施工上の留意事項
- ・ 施工区分（先方負担工事との区分）
- ・ 品質管理計画
- ・ 資機材調達計画

- ・仮設計画
 - ・実施工程
 - ・資材ヤード・建設ヤード等の用地候補に係る検討
 - ・施工期間中の一般車両・歩行者の通行の確保と交通安全に配慮した施工・仮設計画、一般交通の迂回路、切り廻しの計画
- なお、施工計画の検討にあたっては、本邦技術活用に係る観点をふまえ、必要となる仮設構造物、既存交通への影響評価、交通規制計画、影響軽減対策についても検討する。

5) 施工監理計画

概略設計と施工計画を踏まえ、コンサルタントが行う施工監理の方針、体制、方法を記載する。

(16) 現地調査結果概要説明、設計方針等に係る先方実施機関との協議

現地調査結果の概要について、先方実施機関に説明し、あわせて設計方針等についての協議を行い、合意形成を行う。

(17) 免税情報の収集整理

無償資金協力事業では免税が原則であるため、免税措置がどの役所によって、どのような手続きで行われるか等について詳しく調査する。具体的には、①法人の利益・所得に課される税金（法人税等）、②個人の所得に課される税金（個人所得税等）、③付加価値税（VAT等）、④資機材の輸入に課される税金や諸費用、⑤その他、当該事業実施において関係する主要税目を対象に、それぞれ当該国における名称、税率、計算方法、根拠法等をまとめた上で、各税目について、受注企業が免税（事前免税、実施機関負担または事後還付等）を確保するために必要な手続き（申請先、手順、所要期間等）について調査する。なお、ジブチの免税情報については、JICAが過去に取りまとめた免税情報シートがあるため、同シートをもとに調査の上、更新する。過去に免税措置に関する問題があった場合は、その理由を詳しく調査する。

免税情報は現地JICAジブチ事務所にて蓄積していくことが望ましいため、調査開始時点で同事務所と協議し、同事務所が有する最新情報を入手し、情報アップデートについて合意する。調査終了時には必ず同事務所へ報告する。

なお、調査結果については所定の様式（免税情報シート）にまとめ、JICAに提出する。

(18) 相手国負担事項の確認

相手国側負担事項（用地確保、便宜供与、各種建設許可の取得、道路ユーティリティ（支障物件）の移設、交通規制、環境社会配慮に係る手続き等）のプロセス、実施のタイミング、各手続きにおける関係省庁を明確にし、その着実な実施を相手国政府に要請し、個別に書面にて確約を取り付ける。これら調査の結果は無償資金協力として事業を実施する際の相手国負担事項としてミニッツに記載され、実施のタイミングや予算の概算と共に事業実施時の相手国負担事項の根拠となる。なお、この情報は詳細設計時にさらに精査・更新されていくものである。

(19) 事業の維持管理計画検討

ADRが行うことになると想定される整備後のパルマレ橋梁の維持管理について、人的リソース、保有機材を含む技術力、財政状況などを確認した上で、毎年必要な

点検・維持管理業務と数年単位で必要な維持管理業務に分類して整理する。また、それら業務の実施体制・方法・概算費用を検討する。道路維持管理の実施にあたり、供用開始後の交通安全対策も含めて、課題がある場合はソフトコンポーネントでのフォローアップや先方負担事項への言及を検討する。

なお、整理・検討にあたっては、実施済みの技術協力プロジェクト「道路点検・維持管理能力向上アドバイザー」にて収集した情報も参照するものとする。

(20) 事業及び協力対象事業の概略事業費の積算

事業及びその中でわが国無償資金協力の対象として計画する「協力対象事業」の概略事業費を積算する。積算にあたっては、同積算の結果が無償資金協力の事業費算定の根拠となることを踏まえて、調査・設計の妥当性を良く検討し、資料の欠落や誤植・違算を防止するとともに、過不足のない適正なものになるよう留意する。積算にあたっては、設計・積算マニュアルおよび「同（補完編・土木）（2019年10月）」を参照し、積算内訳書を作成の上で機構に対しその内容を説明し、確認を取る。

1) 準拠ガイドライン

積算にあたっては、設計・積算マニュアル（補完編・土木分野）（2019年10月）を参照する。

2) 概略事業費にかかるコスト縮減の検討

概略事業費の算出にあたっては、コスト縮減の可能性を十分に検討する。

(21) 協力対象事業実施にあたっての留意事項

「協力対象事業」の円滑な実施に直接的な影響を与えると考えられる留意事項を整理する。

(22) 詳細設計実施に向けた留意事項の整理

概略設計を踏まえ、詳細設計を実施するにあたり懸案となる事項、積み残し事項等、留意点をまとめ、本体実施時に確実に引き継がれるよう配慮する。具体的には、概略設計段階と詳細設計段階のアウトプットを具体的に示し、その差を明らかにする。

(23) 想定される事業リスクの検討

事業実施中、事業実施後に想定される各種リスクを特定し、対応策（リスクの管理や軽減策）を検討する。特に事業実施中のリスクについては、それらをコントロールする手法について検討する。

また、事業実施後に想定されるリスクの軽減については、詳細設計等での対応によるリスク軽減策等、ハード面、ソフト面の双方について検討する。

(24) 事業の評価

事業の評価をDAC評価6基準に配慮しつつ、特に妥当性と有効性に分類して整理する。有効性については、①定量的効果、②定性的効果に分類して評価し、定量的効果については、可能な限り定量的指標を設定し、事業完成後約3年をめぐとした目標年の目標値を設定する。

なお、本事業の定量的指標としては、i) 平均日交通量、ii) 旅客量、iii) 貨物量、iv) 所要時間の短縮、v) 所要時間の短縮の便益（金銭換算）、vi) 通行止めの回避

による便益（金銭換算）等を想定している⁸。また、交通安全に係る成果指標の定量化の可能性の検討も行う。これら指標の計測方法は詳細に準備調査報告書に記載する。

標準指標例については「資金協力事業 開発課題別の指標例」を参照。

<https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/indicators/index.html>

なお、本事業は気候変動対策（緩和策）に資することから、協力準備調査を通じ、Climate-FIT緩和策版を活用し、本事業を通じたGHG排出削減量を推計する。また、気候変動対策（適応策）に資する可能性があることから、協力準備調査を通じ、Climate-FIT適応策版を活用し、事業対象地における具体的な気候リスクを確認し、本事業が気候変動対策に資するか確認する。気候リスクを確認する際は、過去、現在の状況だけではなく、将来的に気候変動によって起こり得る影響についても確認する。その上で、将来的に大雨やサイクロン等の気象現象の激甚化、頻発化や海面上昇等が予想される場合、それらの影響に対応できるような設計を検討する。推計結果はバックデータ（デフォルト値以外の数値の出典も明記する）とともに提出する。

（25）事業概要の本邦企業への説明会実施

JICAは、第2回現地調査（概要説明）前に本調査の対象事業への応札を検討する本邦企業（海外建設業協会（OCAJI）等の関連業界団体を含む）に対し事業概要、サイトの状況、自然条件、現地調達事情、積算の根拠とした工法や仮設、免税項目、相手国負担事業といった、事業実施に重要なポイントを説明する企業説明会を開催する。コンサルタントは、同説明会において調査結果の説明を行う等、同説明会の実施を支援する。また、同説明会において企業から出た質問やコメントに対する対応をJICAと協議し、調査結果に反映させる。

（26）調査準備調査報告書（案）の作成

全体を通じ、その結果を準備調査報告書（案）として取り纏め、内容についてJICAと協議する。

（27）内部照査の実施

準備実施報告書（案）に関して、内部照査を実施する。

（28）準備調査報告書（案）の説明・協議

概略事業費を含む準備調査報告書（案）をジブチ政府関係者に説明し、内容を協議・確認する。特に、事業実施における維持管理体制の整備や環境社会配慮など、相手国側による事業の技術的・財務的自立発展性確保のための条件、具体的対応策について十分説明・協議する。

（29）準備調査報告書等の作成

ジブチ政府関係者等への準備調査報告書（案）の説明・協議を踏まえ、以下の成果品を作成する。

① 概略事業費（無償）積算内訳書

⁸ これら本事業の実施効果を定量的に分析する手法について、プロポーザルにて提案すること。

- ② 準備調査報告書
- ③ デジタル画像集
- ④ 進捗報告書（Project Monitoring Report）の初版
- ⑤ 照査チェックリスト

第8条 成果品等

調査の各段階において作成・提出する報告書等は以下のとおり。このうち、（7）から（11）を成果品とし、提出期限を2023年9月20日とする。

なお、以下に示す部数は、JICAへ提出する部数であり、先方実施機関との協議、国内の会議等に必要な部数は別途用意する。

- （1）業務計画書 : 和文 3 部
- （2）インセプション・レポート : 和文（PDFのみ）・仏文 10 部
- （3）第1回現地調査結果概要 : 和文 8 部
- （4）第2回現地調査結果概要 : 和文 8 部
- （5）準備調査報告書（案） : 和文（PDFのみ）・仏文 10 部
- （6）概要資料（案） : 和文（Word及びPDF）
（※完成予想図を含む。）
- （7）概略事業費（無償）積算内訳書 : 和文 2 部
- （8）準備調査報告書 : 和文（製本版）10 部及び CD-R 2 枚
（※完成予想図を含む。） : 仏文（製本版）16部及びCD-R 3 枚
: 和文（先行公開版・簡易製本版）3 部
及びCD-R 1枚
- （9）デジタル画像集 : CD-R 2 枚（デジタル画像40枚程度）
- （10）進捗報告書（Project Monitoring Report）の初版 : 英・仏文（PDFのみ）
- （11）照査チェックリスト : 和文 1 部
- （12）免税情報シート : 指定フォーマット 2 部

注1）（1）業務計画書については、共通仕様書第6条に規定する計画書を意味しており、同条に規定する事項を記載するものとする。

注2）（7）については設計・積算マニュアル補完編を、その他については無償資金協力に係る報告書等作成のためのガイドラインを参照する。

注3）準備調査報告書（和文：製本版）には概略事業費の記載があるため、施工・調達業者契約認証まで公開制限を行っている。このため、本調査完了後直ちに調査内容を公開するために概略事業費を記載しない報告書として準備調査報告書（和文：先行公開版・簡易製本版）を作成する。

注4）報告書類の印刷、電子化（CD-R）については、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」（2020年1月）を参照する。

注5）特に記載のないものはすべて簡易製本（ホッチキス止め可）とする。簡易製本の様式については、上記ガイドラインを参照する。

以 上

(別紙1)

ジブチ共和国パルマレ橋梁建設計画協力準備調査にかかる 自然条件調査仕様書(案)

1. 目的

自然条件調査は、本業務を行う上で必要な精度を確保するため、事業・サイトにおける地形、地質、気象、河川状況などの自然条件を的確に把握するもので、これにより対象施設・設備の適切な構造及び規模を決定し、設計、施工計画、積算に資するものとする。

また、本計画により新設される施設・設備が環境に及ぼす影響を適切に予測し、本計画の妥当性の判断に資すると共に、環境への影響の少ない設計・施工を検討するために行うものである。

以下に実施すべき調査項目を参考までに記すので、先方要請内容も勘案のうえ、コンサルタントは必要な調査の細目(調査の方法、項目、手法、位置、数量、成果など)を検討し、プロポーザルにて提案するものとする。

また、調査計画の策定にあたっては、JICA環境社会配慮ガイドラインの内容と齟齬がないように留意する。

2. 調査項目

(1) 気象調査

調査目的：道路・橋梁設計および河道計画・設計に必要な自然条件の基礎情報を収集・把握する。

調査位置：施工予定区間とその周辺

調査内容：過去の気象/災害状況の記録を調査する。

天候、気温、湿度、風向、風速、降水量、災害履歴調査等

成果品：気象情報の分析結果

(2) 水理・水文調査

調査目的：道路・橋梁、河道、護岸等の設計に必要な基礎資料を得る。

調査内容：降雨履歴、河川水位、流量、流速、水質、水温、河道調査(河川縦横断測量を含む)、既往洪水被害、氾濫実態、ダム操作規則と操作記録、治水・水資源開発事業の計画の有無及び内容等

成果品：観測記録、調査・分析結果

(3) 地形測量

調査目的：道路・橋梁、河道、護岸工等の計画、設計に必要な地形の情報を把握する。

調査位置：施工予定区間とその周辺

調査内容：地形測量、路線測量等の各種測量

成果品：地形図、平面図、縦横断図等

(4) 地質調査

調査目的：構造物建設の位置決定、基礎形式の検討、道路舗装の検討に必要な情報を確認する。

調査内容：地表踏査、ボーリング、孔内検層、物理検層、標準貫入試験、室

内岩石/土質試験、地耐力試験等

参考規模：ボーリング調査：橋梁箇所は下部工毎に実施（河川内ボーリングも実施）土工部は、1～2本/km

試料採取間隔：200m程度

成果品：地質図（平面図・断面図）、地質、地層の分布・物性値・工学的特徴、ボーリング柱状図、室内試験結果、試験データ他

（5）支障物件調査

調査目的：関連図書及び現地調査を行い、道路用地内及び工事影響範囲にある上下水道、電気、電話回線、ガス、下水道等のユーティリティーの位置を特定し、これに基づき関連公共施設の位置図を作成することをいう。

調査内容：支障物件情報の収集・現地試掘調査

成果品：関連公共施設の位置図

（6）材料調査

調査目的：橋梁及び道路設計に必要な土砂等採取場の材料の基礎資料を得る。

調査内容：盛土材・路盤材・骨材に対する供給元の材料の品質検査結果（室内土質試験：物理試験、締固め、CBR、すりへり、有機分含有量、アルカリ骨材反応）を収集するとともに、供給能力、価格、材料供給地点から現場への運搬経路・運搬方法・運搬能力について情報収集し、その結果をまとめる。

成果品：試験結果、調査・分析結果

3. その他

本調査については、現地再委託を可とする（経費は別見積もりとして計上する）。

以上

(別紙2)

ジブチ共和国パルマレ橋梁建設計画協力準備調査にかかる 交通量調査仕様書(案)

1. 目的

交通量調査は、本業務を行ううえで必要な精度を確保するため、以下を目的とする。

事業サイトにおける交通量を的確に把握し、舗装の構造設計に必要な累積軸重を算出して対象施設・設備の適切な構造及び規模を決定し、設計、施工計画、積算に資するもの。

交差点における交通量を的確に把握し、交差点幾何構造、道路幾何構造検討に必要な交差点に流入する交通量、流出する交通量を観測し、対象施設・設備の適切な構造及び規模を決定し、設計、施工計画、積算に資するもの。

事業効果を把握するめに、市内道路交通の配分交通量予測に資するもの。

以下に実施すべき調査項目を参考までに記すので、先方要請内容も勘案のうえ、コンサルタントは必要な調査の細目(調査方法、項目、手法、位置、数量、成果など)を検討し、プロポーザルにて提案するものとする。

なお、必要な交通量調査は本業務の中で行うことを原則とする。またできるだけ精度を確保できるよう、測定位置、測定方法を検討するよう留意する。

2. 調査位置

プロポーザルによる提案

3. 調査項目

車種別通行車両数(双方向)

渋滞長、平均速度

軸重

4. 調査方法

調査期間の制約のため、それぞれの地点について最低限、平日の1日間(24時間もしくは12時間)とするが、交通量の曜日変動や季節変動についても考慮可能なよう、調査方法についてもプロポーザル内で提案する。調査に当たっては、必要に応じ歩行者・自転車の通行も観測し、歩道設置の検討に役立てる。

5. 成果品

交通量調査報告書等

6. その他

本調査は現地再委託を可とする(経費は別見積もりとして計上する)。

以上

プロポーザルにて提案を求める事項

プロポーザルの作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第2章6.「業務の内容」の実施方法に関して、記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書を参照すること。なお、プロポーザルにおいては、特記仕様書の内容と異なる内容の提案については、これを認めています。プロポーザルにおいて代替案として提案することを明記し、併せてその優位性／メリット及び費用／コストについての説明を必ず記述してください。見積書については、同代替案に要する経費を本見積に含めて提出することとします。代替案の採否については契約交渉時に協議を行うこととします。

No.	提案を求める項目	特記仕様書案への該当条項及び記載ページ
1	河川状況の調査および洪水解析の手法	第6条 実施方針及び留意事項 (6) 河川・自然条件調査 (10) 自然条件調査
2	工費、施工性、走行性、環境社会配慮などを考慮した最適な架橋位置、橋梁形式の検討手法	第6条 実施方針及び留意事項 (8) 架橋位置、橋梁形式の比較検討 (13) 事業費の抑制 第7条 業務の内容 (7) 架橋位置及び橋梁形式の選定
3	内部照査計画の考え方及び照査項目（項目のみで可）	第6条 実施方針及び留意事項 (18) 内部照査の実施
4	具体的な自然条件調査の細目（調査項目、調査内容、仕様、数量等）及び上記項目以外で必要と判断される自然条件等の調査（あれば）	第7条 業務の内容 (10) 自然条件調査の実施
5	事業効果を適切に把握するために行うべき交通量調査	第7条 業務の内容 (11) 交通量調査と将来交通量推計 (24) 事業の評価
6	事業効果を適切に把握するために収集すべき社会・経済指標と分析手法	第7条 業務の内容 (12) 社会状況調査 (24) 事業の評価

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

1. プロポーザルに記載されるべき事項

プロポーザルの作成に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」の内容を十分確認の上、指定された様式を用いて作成して下さい。

(URL: https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html)

(1) コンサルタント等の法人としての経験、能力

1) 類似業務の経験

類似業務：道路計画及び橋梁設計に関する各種業務

2) 業務実施上のバックアップ体制等

3) その他参考となる情報

(2) 業務の実施方針等

1) 業務実施の基本方針

プロポーザル及び見積書は本説明書の記載内容に基づき作成いただきます。一方で、コロナ禍の影響が長引き現地渡航できない状況が継続する可能性もあります。現地調査について、本説明書あるいはプロポーザルの計画から延期せざるを得ない場合を想定し、現地調査開始前に実施できる国内業務について提案があればプロポーザルに追加で記載してください。こちらの提案につきましては、制限ページ数外、見積不要とします。

2) 業務実施の方法

1) 及び2) を併せた記載分量は、20 ページ以下としてください。

3) 作業計画

4) 要員計画

5) 業務従事予定者ごとの分担業務内容

6) 現地業務に必要な資機材

7) 実施設計・施工監理体制（無償資金協力を想定した協力準備調査の場合のみ）

8) その他

(3) 業務従事予定者の経験、能力

1) 評価対象業務従事者の経歴及び業務従事者の予定人月数

プロポーザル評価配点表の「3. 業務従事予定者の経験・能力」において評価対象となる業務従事者の担当専門分野及び想定される業務従事人月数は以下のとおりです。評価対象業務従事者にかかる履歴書と類似業務の経験を記載願います。

① 評価対象とする業務従事者の担当専門分野

- 業務主任者／道路・橋梁計画
- 橋梁設計
- 調達事情／施工計画／積算

② 評価対象とする業務従事者の予定人月数

約 9.68 人月

2) 業務経験分野等

各評価対象業務従事者を評価するに当たっての類似業務経験分野、業務経験

地域、及び語学の種類は以下のとおりです。

【業務主任者（業務主任者／道路・橋梁計画）】

- ① 類似業務経験の分野：道路及び橋梁計画に関する各種業務
- ② 対象国及び類似地域：ジブチ国及びその他全開発途上国
- ③ 語学能力：英語（仏語ができることが望ましい）
- ④ 業務主任者等としての経験

【業務従事者：担当分野 橋梁設計】

- ① 類似業務経験の分野：橋梁設計に関する各種業務
- ② 対象国及び類似地域：ジブチ国及びその他全開発途上国
- ③ 語学能力：語学評価せず

【業務従事者：担当分野 調達事情／施工計画／積算】

- ① 類似業務経験の分野：調達事情に関する調査、施工計画及び積算
- ② 対象国及び類似地域：ジブチ国及びその他全開発途上国
- ③ 語学能力：語学評価せず

2. 業務実施上の条件

(1) 業務工程

契約後に事前準備（既存案レビュー等）を行い、2022年10月より第1回現地調査を実施する。その後国内解析（積算審査に要する期間を含む）を実施し、2023年6月を目途に第2回現地調査（概要説明）を行う。第2回現地調査後、2023年9月20日までに準備調査報告書を含む成果品を作成・提出する。

項目	2022年 10月	11月	12月	2023年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
(概略設計調査)												
事前準備												
現地調査(OD)												
国内解析												
概略設計ドラフト説明(DOD)												
国内整理												
概略設計 概要資料提出												
最終報告書提出												
		▲ IC/R							▲ DF/R	△ 概略資料		▲ F/R

(2) 業務量目途と業務従事者構成案

1) 業務量の目途

約 19.61 人月（現地：7.86人月、国内11.75人月）

（通訳の業務人月を除く）

2) 業務従事者の構成案

業務従事者の構成（及び格付案）は以下を想定していますが、競争参加者は、業務内容等を考慮の上、最適だと考える業務従事者の構成（及び格付）を提案してください。

- ① 業務主任者／道路・橋梁計画（2号）
- ② 道路設計
- ③ 橋梁設計（3号）
- ④ 交通量調査／需要予測
- ⑤ 河川計画・設計
- ⑥ 調達事情／施工計画／積算（3号）
- ⑦ 自然条件調査／支障物件調査
- ⑧ 環境社会配慮／社会状況調査
- ⑨ 設計照査
- ⑩ 通訳（仏語）

3) 渡航回数を目途 現地調査回数 全2回

（渡航回数は全従事者分で12回程度を想定）

上記回数は目途であり、回数を超える提案を妨げるものではありません。

なお、各現地調査においてJICAからの渡航も想定しており、各現地調査における参加団員の構成と現地調査行程（案）は、以下の通りです。

- ① 第1回現地調査（現地調査(OD)）
 - 団員構成：総括、協力企画
 - 調査行程：約10日間
 - 目的：相手国関係機関との協議及び現地調査を通じて本調査方針および無償資金協力制度を確認し、架橋位置等について先方政府の方針を踏まえて基本的な方針について合意形成を行うとともに、双方の合意事項などに関する協議議事録を取りまとめる。
- ② 第2回現地調査（概要設計ドラフト説明(DOD)）
 - 団員構成：総括、計画管理
 - 調査行程：約10日間
 - 目的：準備調査報告書（案）について、双方の合意事項などに関する協議議事録を取りまとめる。

4) 設計照査

設計照査を担当する技術者は、技術士又はこれと同等の能力と経験を有する技術者あるいはシビルコンサルティングマネージャー（RCCM）の資格保有者である必要があります。

5) 通訳（仏語）

通訳本調査には必要に応じて通訳（仏語）を配置することを可とします。ただし、経費は直接経費のみとします。また、日本から参团する通訳団員に加え、現地での通訳備上も必要に応じ認めます。備上を希望する場合は、必要経費を見積書（本見積）に記載してください。

(3) 現地再委託／調査補助員

以下の業務については、業務対象国・地域の現地法人（ローカルコンサルタント等）への再委託を認めます。また、以下調査の一部または全部を調査補助員を活用した直営による実施も選択肢として検討し、最適な方法をプロポーザルにて提案してください。なお、これら調査の再委託または調査補助員にかかる経費と調査にかかる直接経費については別見積とします。

- 気象調査
- 水理水文調査
- 地形測量
- 地質調査
- 支障物件調査
- 材料調査
- 環境社会配慮調査
- 交通量調査
- 社会状況調査

現地再委託先にあたっては、「コンサルタント等契約における現地再委託契約ガイドライン」（2017年4月）に則り選定及び契約し、委託業者の業務遂行に関して適切な監督、指示を行ってください。プロポーザルでは、現地再委託対象業務の実施方法と契約手続き（見積書による価格比較、入札等）、価格競争に参加を想定している現地業者の候補者名並びに現地再委託業務の監督・成果品の検査の方法等、より具体的な提案を可能な範囲で行う。

(4) 配付資料／公開資料等

1) 配付資料

- 内部照査について
- 照査チェックリストサンプル（道路）
- 環境社会配慮カテゴリB報告書執務要領（2019年11月）

2) 公開資料

- ・ジブチ国 ジブチ市物流強化に係る情報収集・確認調査最終報告書
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000046777.html>
- ・国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022年1月版）
https://www.jica.go.jp/environment/guideline/ei8tc50000005dzu-att/guideline_202201_j.pdf
- ・ODA建設工事安全管理ガイダンス（2014年）
http://www.jica.go.jp/activities/schemes/oda_safety/ku57pq00001nz4eu-att/guidance_ja.pdf
- ・JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年）
<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>
- ・協力準備調査 設計・積算マニュアル（試行版）（2009年）
http://www.jica.go.jp/activities/schemes/grant_aid/guideline/pdf/plan_man_01.pdf

(5) 対象国の便宜供与

概要は、以下のとおりです。

	便宜供与内容	
1	カウンターパートの配置	有
2	通訳の配置	無
3	執務スペース	有（定員12名以上の会議室）
4	家具（机・椅子・棚等）	有（会議机、椅子等）
5	事務機器（コピー機等）	無
6	Wifi	有

(6) 安全管理

現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者全員を登録する。現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAジプチ事務所等において十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行ってください。同事務所と常時連絡が取れる体制とし、現地の最新の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡をとり、安全対策について了解を取るよう留意してください。また、現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。

(7) 無償資金協力事業の実施体制

本事業の実施が我が国の施設・機材等調達方式の無償資金協力として実施される場合、JICAは本調査を実施した本邦コンサルタントを実施設計及び施工監理を実施するコンサルタントとして、先方政府に推薦することを想定しています。

実施設計・施工監理体制に関する提案は、プロポーザル作成の時点で想定される業務内容、作業計画および要員計画をプロポーザルに記載してください。その際、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」（2019年4月）の様式4-2および様式4-3を準用した表を添付してください。

(8) 調査用機材の調達

業務遂行上必要な機材があればプロポーザルにて提案し、見積（本見積）に含めてください。本邦から携行するコンサルタント所有機材のうち、コンサルタントが本邦に持ち帰らない機材であって、かつ輸出許可の取得を要するものについては、コンサルタントが必要な手続きを行うことを想定しています。

(9) JICAからの調査団員への同行

上記2.（2）3）に関し、JICAからの調査団員滞在期間中、業務主任者は、原則として同団員の調査に同行を求めますが、その他の業務従事者は業務の効率を考慮し、別行動での調査実施を妨げません。

3. プレゼンテーションの実施

本案件については、プレゼンテーションを実施しません。

4. 見積書作成にかかる留意事項

本件業務を実施するのに必要な経費の見積書（内訳書を含む。）の作成に当たっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」（2022年4月）を参照してください。

（URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）

（1）契約期間の分割について

第1章「3 競争に付する事項」において、契約全体が複数の契約期間に分割されることが想定されている場合は、各期間分及び全体分の見積りをそれぞれに作成して下さい。

（2）別見積もりについて

以下の費目については、見積書とは別に見積もり金額を提示してください。なお、新型コロナウイルス感染対策に関連する経費（PCR検査代及び隔離期間中の待機費用等）は見積金額に含めないでください。契約交渉の段階で確認致します。

- 1) 旅費（航空賃）
- 2) 旅費（その他：戦争特約保険料）
- 3) 一般業務費のうち安全対策経費に分類されるもの
- 4) 直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの
- 5) 上記2.（3）現地再委託に関する事項

現地再委託を可とする事項（以下調査の一部または全部を直営で調査補助員を活用する場合には該当業務の調査補助員にかかる経費と調査にかかる直接経費を別見積とすること）

- 気象調査
- 地形測量
- 地質調査
- 水文調査
- 支障物件調査
- 材料調査
- 環境社会配慮調査
- 交通量調査
- 社会状況調査
- 自然条件調査に係る資料収集等

（3）定額計上について

以下の費目については、以下に示す定額を見積もってください。

特になし

（4）外貨交換レートについて

1) JICA ウェブサイトより公示月の各国レートを使用して見積もってください。

（URL: https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/rate.html）

5. その他留意事項

- 1) 特になし

別紙：プロポーザル評価表

プロポーザル評価配点表

評価項目	配点	
1. コンサルタント等の法人としての経験・能力	(10)	
(1) 類似業務の経験	6	
(2) 業務実施上のバックアップ体制等	4	
2. 業務の実施方針等	(40)	
(1) 業務実施の基本方針の的確性	12	
(2) 業務実施の方法の具体性、現実性等	16	
(3) 要員計画等の妥当性	6	
(4) その他（実施設計・施工監理体制）	6	
3. 業務従事予定者の経験・能力	(50)	
(1) 業務主任者の経験・能力／業務管理グループの評価	(24)	
	業務主任者のみ	業務管理グループ
① 業務主任者の経験・能力： <u>業務主任者／道路・橋梁計画</u>	(24)	(9)
ア) 類似業務の経験	10	4
イ) 対象国・地域での業務経験	2	1
ウ) 語学力	4	1
エ) 業務主任者等としての経験	5	2
オ) その他学位、資格等	3	1
② 副業務主任者の経験・能力： <u>副業務主任者／〇〇〇〇</u>	(-)	(9)
ア) 類似業務の経験	-	4
イ) 対象国・地域での業務経験	-	1
ウ) 語学力	-	1
エ) 業務主任者等としての経験	-	2
オ) その他学位、資格等	-	1
③ 業務管理体制、プレゼンテーション	(-)	(6)
ア) 業務主任者等によるプレゼンテーション	-	-
イ) 業務管理体制	-	6
(2) 業務従事者の経験・能力：<u>橋梁設計</u>	(13)	
ア) 類似業務の経験	9	
イ) 対象国・地域での業務経験	1	
ウ) 語学力	0	
エ) その他学位、資格等	3	
(3) 業務従事者の経験・能力：<u>調達事情／施工計画／積算</u>	(13)	
ア) 類似業務の経験	9	
イ) 対象国・地域での業務経験	1	
ウ) 語学力	0	

エ) その他学位、資格等	3
--------------	---